

●映像又は写真を撮影する方（以下「利用者」という。）が、奄美メディアステーションホールディングス株式会社（以下「当社」という。）の当社ロケサービス（以下「当サービス」という。）を利用するにあたって、以下の事項をご了承いただき、遵守するものとします。

●お申込について

- 1.ロケサービスのお申込は、<http://amshd.work>と関連ページ（以上、本サイトとする）のロケサービスに必要な事項を入力いただき送信してください。又、利用者は、このロケーションサービス規定の内容を理解し同意したうえで、当サービス利用の2週間前までに、当社に次の各号に掲げる書面を提出し、お申込みを行ってください。
 - ①登記簿謄本の写し（会社案内等会社の実態がわかるもの）・スタッフリスト・出演者等
 - ②企画書。（撮影目的、撮影内容、撮影希望場所、撮影希望時期等を明記したもの）
 - ③コンテ、台本等。
 - ④制作スケジュール。（予定可）
- 2.『お申込』に対し、当社が当サービスの利用を可能と判断した場合は、お見積書を発行します。
- 3.前号のお見積書を受けた利用者は、記載されている内容を確認し、記名・押印のうえ、発注書を当社にご提出ください。写しについては、利用者で適宜ご用意ください。
- 4.撮影許可・許諾・申請に要する期間については、当該撮影現場や案件によって規定が異なりますので、当社是要請のある許可・許諾を保障をするものではありません、利用者は十分余裕を持ってお申込みください。

●応諾判断について

- 1.番組リサーチ会社、企画専門会社のリサーチ依頼、その他グルメ・観光サイト等人物やお店等のリサーチ関連は全てお断り致します。
- 2.作品の内容、及び撮影方法が奄美群島民に明確な不利益をもたらすと判断した場合はお断り致します。
- 3.スポンサー募集の協力、タイアップ調整の強要・依頼・協力を要請された場合はお断り致します。
- 4.利用者及びその関係者が反社会的勢力と何らかの関係があると認められる場合は、当サービスをご利用いただくことができません。
- 5.撮影したものを利用した作品の内容や設定（以下単に「作品」という。）が、公序良俗に反しないものであり、かつ当社及び奄美群島の企業（以下「当社等」という。）ならびに奄美群島のイメージと品位を損なわないものであること。また、奄美群島の自然環境や文化・慣例・人格を尊重し支障をきたさないものであること。
- 6.撮影行為及び作品が当社等の事業に支障をきたさないものであること。
- 7.その他、当社等が不適切と認める作品でないこと。

●業務範囲

- 1.指定文書受理後、当社は以下の業務を遂行します。
 - ①奄美でのロケの相談。
 - ②ロケハンの代行
 - ③シナハン・下見のコーディネートと同行。
 - ④プレロケハン・ロケハン・ロケのコーディネートと同行。
 - ⑤ロケ地の許認可申請、・公的機関との調整、又は代行。
- 2.以下の業務はお断りします。
 - ①渡航・宿泊の予約代行や、キャスト・スタッフの送迎。
 - ②エキストラ募集やオーディションのみの依頼。
 - ③スポンサー募集の協力、タイアップ調整。

●利用者の一般的義務

- 1.当社に提出した撮影内容、撮影スケジュールその他の計画に変更が生じた場合には、直ちに当社に書面で通知するものとします。
- 2.利用者は当社との連絡にあたる担当者を明確にするよう努めるものとします。
- 3.利用者は、自己の責任においてロケハン及び撮影その他の活動（以下「撮影等」）を実施するものとします。
- 4.利用者は、当社の求めにより、当社がロケコーディネートを実行するために必要な協力又は作業を行うものとします。かかる必要な協力又は作業が行われない場合には、当社は、ロケコーディネートを実行しないことがあります。
- 5.利用者は、当社が紹介した第三者等について、その送迎、誘導及びスケジュール管理を利用者の責任で行うものとします
- 6.利用者は、当社から撮影等に関連する業者、団体及び施設ならびにその他の第三者等（以下「関係者等」）の紹介を受けた場合には、かかる関係者等と利用者の交渉結果を遅滞なく当社に報告するものとします。
- 7.利用者は、当社が利用者に紹介した関係者等との間で行う契約の締結その他の取引は、すべて利用者が自己の責任において行うものであることを理解し、かかる契約を遵守するものとします。

●利用料金の支払い

- 1.利用に当たり必要な基本料金は次の各号に定めるとおりとします。

【無料相談】無料	
【ロケハン代行】	15,000 円/ (1 日 8 時間以内)
【シナハン・下見】	30,000 円/ (1 日 8 時間以内)
【ロケハン】	30,000 円/ (1 日 8 時間以内)
【撮影許可・許諾申請代行】	5,000 円/ (1 案件)
【ロケコーディネート】	30,000 円/ (1 日 8 時間以内)

※【ロケハン代行】【シナハン・下見】【ロケハン】【ロケコーディネート】の稼働時間は、撮影現場に行く出発前点呼（車両点検含む）から撮影・ロケハン・コーディネート業務終了後、帰社後点呼（車両点検含む）までとし、出発前点呼と帰社後点呼時間は、1日に合計 1 時間とします。

※貸し会議室、ホール、民間施設等の施設使用料が定められている場所を使用して撮影を行う場合は、当該使用料を実費精算していただく必要があります。

- 1.基本料金の他、撮影に伴う実費が発生した場合は別途請求するものとします。
- 2.基本料金の請求及び支払い方法は、当社の指示に従うものとし、原則として撮影当日までに現金又は銀行振込で支払うものとします。また、銀行振込の場合の振込手数料は、利用者の負担とします。
- 3.理由の如何を問わず、利用者が、当サービスをキャンセル（撮影当日の日程変更を含む。）した場合、利用者は、下記料金をキャンセル料として支払うものとします。
- 4.【当日】100% 【前日】80% 【前々日】50% 【3 日前】25% 【4 日前～】0%予備日にも、同様のキャンセル料がかかります
- 5.災害・天災（豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火等）により、当サービスが利用できなかった場合は全額返金致します、その際のお振込手数料はお客様負担となります。ただし台風により当サービスが遂行できない場合は、代替日に業務を行います。

●撮影に関する遵守事項

- 1.利用者は、当サービスの遂行に関し、次の各号に定める事項を厳守するものとします。万一、利用者がこれらに違反した場合は、当社等は当サービスを中止することができるものとし、利用者はこれに一切異議を唱えること及び当社等に損害賠償を請求することができません。
- 1.ロケーションにおける当社等の業務、撮影対象施設の運営に支障がないこと。
- 2.ロケーションに来訪している旅客、顧客及び公衆の安全確保に万全を期すこと。
- 3.撮影開始前に撮影場所の各種申請作業を行い許諾を得ることはもちろん、位置、安全確保について打合せを行い承認を得ること。
- 4.ロケーションに関し現場周辺住民に支障が発生すると予想されるときは、地域住民へ事前説明を行うこと。
- 5.撮影許可証の記載内容及び前号の打合せの内容に従い、法令・コンプライアンスはもちろん、地元の慣習慣例を尊重して撮影を行うこと。
- 6.撮影・ロケハンなど時間の変更等、『お申込書』又は撮影許可証の内容に変更が生じた場合や撮影を中止する場合は、直ちに当社の担当者に連絡すること。
- 7.当社担当者が、許可を得ていない場所には立ち入らないこと。
- 8.特定の旅客又は公衆を撮影する場合は、相手方に事前に告知し、了承を得ること。
- 9.許可なく公衆を撮影したり、照明を向けないこと。
- 10.撮影機器の電源は原則としてバッテリーを使用すること。
- 11.撮影機材は必要最小限に抑え、整理整頓し、来訪している旅客、公衆の動線確保に努めること。
- 12.車両、施設内では節度ある行動をとり、来訪している旅客、公衆に迷惑となる撮影は行わないこと。
- 13奄美での地域・施設等のあらゆるロケーションについて、イメージを損なう言動や発信など、名誉毀損に該当する行為をおこなわないこと。
- 14.撮影を終了した時点で、施設・ロケーション等の原状回復及び清掃を行うこと。
- 15.天災・気象変化、その他やむを得ない事情により、撮影・当サービスの実施、継続が難しいと当社担当者が判断し撮影等の中止又は延期を指示した場合、利用者はその指示に従うこと。
- 16.利用者は、撮影・ロケハン等を行うにあたり、法令・コンプライアンスを遵守し、事故を防止するよう努めるものとします。
- 17.その他、当サービス利用時は当社担当者の指示に従うこと。

●事故の防止

- 1.利用者は、撮影・ロケハン等に関して事故その他のトラブルが発生したときは、警察、消防等への通報を含む適切な措置をとるものとします。
- 2.当サービス利用時、事故その他のトラブルが発生した場合であって、利用者が適切な措置を取らないと当社が判断したときは、利用者は、当社の指示に従い直ちに撮影等を中止するものとします。
- 3.当サービス利用時、事故その他のトラブルが発生したときは、利用者は、当社担当者に対して直ちに当該事故その他のトラブルを報告するものとします。

●事故等への対応

- 1.利用者は原則として、撮影等に関して生ずる損害を対象とする賠償責任保険に加入することとします
- 2.利用者は、当社が紹介した出演者、エキストラ、モデル、スタッフその他撮影等に参加する者（以下「第三者等」）を撮影等に参加させる場合には、第三者等に生ずる損害を保険の対象に含めるものとします。
- 3.撮影・ロケハン時、奄美に來訪している旅客、顧客及び公衆、第三者等が、当社等に対して損害を与えた場合及び撮影に関する苦情が生じた場合は、全て利用者が責任をもって対処し、かかる損害を法令・コンプライアンスに従って賠償するものとします。また、利用者起因する事項により当社等が第三者等から賠償請求を受け、支払いが生じた場合、利用者がその全ての請求額を負担するものとします。
- 4.撮影中、利用者の所有資産に盗難、破壊等の損害が生じた場合であっても、当社等は一切責任を負わないものとします。
- 5.利用者によって当社に損害が生じた場合、利用者は、当社に対しかかる損害を賠償するものとします。

●撮影現場の調整

- 1.利用者は、撮影等を行う前に、当該撮影等の現場である土地建物等の所有者又は管理者等との協議を行うものとし、これらの者から指示があった場合には、かかる指示を遵守するものとします。
- 2.利用者は、撮影等を行うに当たり、騒音、夜間照明その他撮影等現場周辺の住民等の迷惑となる行為を行なう必要がある場合は、事前に説明会を開催するほか、当該住民等の理解を得られるよう努力するとともに、住民等への迷惑を最小限にとどめるために合理的に必要な措置をとるものとします。
- 3.利用者は、撮影等現場に観衆が集まった場合及び集まることが予想される場合には、合理的に必要とされる警備及び交通整理を行うものとします。
- 4.利用者は、撮影等に用いる施設の管理者等の指示を遵守するものとします。
- 5.利用者は、撮影等に用いる施設を保全し、損害を与えることがないように努めるものとします。また、撮影等に用いる施設に対して、改造、造作の設置その他加工を加える必要がある場合には、事前にかかる施設管理者等の承諾を得なければならないものとします。

●原状回復等

- 1.利用者は、撮影等が終了した後、撮影等に用いた場所又は施設等を速やかに原状回復させ、かつ清掃するものとします。
- 2.利用者は、撮影等が終了した後速やかに、撮影等に用いた場所又は施設の現況写真を添えて、当社に撮影等の終了を報告するものとします。

●免責

- 1.利用者又は第三者等が撮影等に関していかなる損害を被った場合であっても、当社は責任を一切負わないものとします。
- 2.利用者は、撮影等に関して生じる一切の費用を負担するものとします。当社は、撮影等に関する費用について責任を負わないものとします。
- 3.利用者は、当サービス利用の結果、撮影等に必要な許可、同意、協力その他十分な成果が得られない可能性があることを理解し承諾します。当社は、成果が利用者にとって十分でないことについて責任を負わないものとします。
- 4.当社は、撮影等の企画内容によっては、当サービスの依頼を受けても、業務をを実行できないことがあります。当社は、依頼を受けた当サービスを実行できないことについて責任を負わないものとします。
- 5.当社は、当社が利用者で紹介した関係者等と利用者との間における契約その他の取引について責任を負わないものとします

●広報・要請事項

- 1.当社は、利用者に対し事前に相談又は通知を行ったうえで、依頼にかかる作品の情報を、製作風景の紹介、作品情報や公式サイトで紹介、当社ホームページやSNSでの紹介、独自媒体の作成、その他の方法で当社の広報に用いることがあります。
 - ①当社による撮影等現場の撮影。（出演者が映りこまないものに限る）
 - ②利用者は、作品の公開、放映等に当たっては、可能な限り協力会社として当社等のクレジットを入れること。
 - ③利用者は、完成した作品を可能な限り動画データ等で当社等に提供すること。
 - ④利用者は、撮影した番組又は映画名、CF名及びクライアント名を、当社の受注実績として、当社が運営するホームページ（<http://amshd.work/>）・動画投稿サイト・SNSで紹介すること。
 - ⑤地元メディアによる撮影等現場の取材。
 - ⑥撮影前後、公開前後における地元マスコミ向け記者会見・表敬訪問をすること。
 - ⑦作品ポスター、サインその他グッズ等を提供いただくこと。
 - ⑧当社のPR素材としての写真・映像使用許可、映像素材提供をいただくこと。
 - ⑨放送公開後の作品の観光資源活用。

- 2.事前に提出した企画書と異なる作品になり、当社等又は奄美地域のイメージや品位を損なうと当社等が判断した場合、当社は以後の放映等の中止を求めることができ、かつ、損害賠償を請求できる。
- 3.作品に含まれる肖像権、著作権、著作隣接権等の第三者等が関係する全ての権利については、利用者の責任と負担において必要な対応を行うものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 4.申請された企画書の内容以外での映像及び写真の二次使用については、別途当社等の許可・申請が必要になる場合があります。また、二次使用に当たっては、別途許諾料が必要となる場合があります。

●権利義務の譲渡禁止

- 1.利用者は、当サービスにおいて許可された撮影や手配に関する権利及び義務の全部もしくは一部を、当社等の事前の書面による承諾を得ずに、第三者等に譲渡し、承継（合併等による場合を含む。）させ、又はその権利を担保に供してはならないものとします。

●完全支援中止について

- 1.本規定を遵守しなかった場合や違法行為がみとめられた場合は、当社はすべての撮影支援を即時中止します。
- 2.完全中止となった経緯と支援中止の報告を、撮影関係者・奄美フィルムコミッション、関係団体、奄美群島の撮影支援機関（個人・企業・団体）に報告致します。

●守秘義務について

- 1.当社は、申請時から撮影中、公開・放送に至るまで、撮影に関する情報については守秘義務を徹底し、申請機関等第三者等に公開する必要が生じた情報は、事前に利用者を確認します。

奄美メディアステーションホールディングス株式会社

ロケサービス利用規約に同意します。

平成 年 月 日

署名

住所